書評

# 『交通事故におけるむち打ち損傷問題〔第3版〕』

## 編集　栗宇一樹、古笛恵子

［評者］羽成　守（弁護士）

一般に、本の改版は、字句の訂正、旧版発行後の新事実の加筆等が主で、早い話が旧版さえ読んでいれば大体間に合う、というものである。

『交通事故におけるむち打ち損傷問題〔第3版〕』は、このような改版とは全く異なる。旧版で言い残したこと、旧版で羅列していた裁判例を内容ごとに分類したこと、各項目のレイアウトを変えビジュアル的に非常に見やすくしたこと、そして何より、時に誤解されがちなむち打ち損傷被害者にも優しい視線を向けるといった内容が盛り込まれており、まさにむち打ち損傷に関する卓越した新しい本といえる。

本書の構成は3編に分かれ、「第1編　医学的問題」として、むち打ち損傷の発症の機序、検査、治療などについて説明する。それにむち打ち損傷の周辺疾患についても図解入りで説明があり、1冊の本でここまでまとまって説明している類書は少なく、これだけでも読む価値がある。

「第2編　法的問題」、関して生ずる諸問題、例えば、治療の必要性、治療期間、それに診療報酬等について説明を行っている。損害賠償の問題として、休業損害、傷害慰謝料、後遺障害をそれぞれ章立てにして詳細な分類、分析を行い、最後に素因減額について1章を割いた。素因減額は、体質的素因と心理的素因を理由としてなされるが、これが本書の中心となるもので、それがまた出色なのである。損害賠償が中心であるから、裁判例を分類し、まず、治療に

## 最新判例・学説理論網羅した現在の「到達点」

裁判例において減額理由として採用される事情について丁寧な説明がなされている。

そして「第3編　工学的問題」では、これまで発表されたむち打ち損傷の発生機序と賠償問題に関連する工学的知見、例えば、無傷限界値論や各種研究発表を紹介している。

このように、本書はむち打ち損傷の入門書ともいえる一方、最新の判例・学説理論を網羅した専門家向けの高度な専門書でもある。

さて、本書を少し詳しく見てみよう。

「第2編　法的問題」では、令和に入ってからの裁判例を補充しているが、「治療期間も制限したうえで素因減額を行った例」では、17例の裁判例をすべて新しいものに入れ替えている。そして、「近時の裁判例」では、図表による分析を行い、そこでも「素因減額後の分布」や「傷害慰謝料素因減額修正前比較表2」などの新図版により、わかりやすい説明がなされている。

本書で特に目を引くのが「第3編　工学的問題」である。旧版にはなかった、工学鑑定を否定あるいは肯定した裁判例を紹介し、近時の裁判所の考え方を示している。

そして、「第3章　新しい問題意識」について、旧版ではわずか12行の記述しかなかったものを2㌻にわたって論述した。

むち打ち症患者の中には、他覚所見がないのに疼痛等の多彩な症状を訴えているため、時には詐病や賠償ノイローゼとまでいわれ、このような周囲の無理解に苦しんでいる人も多い。

この本の最終章で、筆者（古笛恵子弁護士）は2017年国際疼痛学会で提唱された「医学的には痛みを感じるような証拠、損傷がないにもかかわらず侵害刺激様の痛みを感じている病態」の概念を挙げ、「むち打ち損傷は器質的損傷のみによって説明できないから、工学的知見のみでは答えは出せない」と述べ、むち打ち損傷患者にも優しい目を向ける。交通事故という加害者と被害者が対立する当事者構造の中での被害者の心理は複雑である。あらためて本書のような視点での早期解決が望まれるところである。

さて、編者である栗宇一樹、古笛恵子、それに執筆者の小林哲也、和氣満美子、中村直裕、髙木宏行、それに岸郁子の各弁護士は、いずれも「赤い本」で有名な東京三弁護士会交通事故処理委員会の有力メンバーである。

初版のころは新進気鋭であったものの、今では交通事故損害賠償分野の権威ともいえる人たちである。栗宇弁護士の包容力、古笛弁護士のリーダーシップの下で作られた本書は、むち打ち損傷に関する現在の到達点ともいえるものである。

一読されることを是非お勧めする。

（B5判／364㌻、保険毎日新聞社刊、23年12月19日発行、税込4620円）